

---

## 五条坂の登り窯の変遷と元藤平陶芸所有の登り窯に関する文献紹介

京都造形芸術大学・大学院客員教授 中ノ堂一信

---

2013年12月にユネスコの世界無形文化遺産に和食が登録された。周知のように、京都の料理人の方々がこの登録を推進された。京料理を中心とした和食文化がこれから世界の中で認知されていく。これは単に料理の問題だけにとどまらず、京料理および和食を支えている食器への認知であり、その食器を焼いたのは地元の焼物窯である。したがって私たちは、これから世界の人たちに世界無形文化遺産として和食文化を語るときに、単なるでき上がった料理の話をするだけでは不十分であり、それを支える周辺環境というものの歴史的、現代的な意味も世界遺産登録によって大きく重要性を増してきた。今後、京都に於ける登り窯の保存への構想にあたってそういう視点を新しく我々は付け加えていくことも大切となるだろうと思う<sup>1</sup>

### 五条坂の登り窯の変遷

最初に、元藤平陶芸の登り窯のある場所であるが、この地域ではもともとは「音羽焼」と呼ばれる焼物が焼かれていた。五条坂の窯場の母体であるこの音羽焼の焼物の所在と名称の由来について以下に述べる。

#### 第一期

五条坂の焼物の母体となる音羽焼については1684年（貞享元）の『菟芸泥赴』<sup>つぎねふ</sup>という文献に「若宮八幡宮・・・この宮門前より南へ行く町あり。渋谷の方へも大仏にも行く道なり。」と書かれている。若宮八幡宮の門前道は、明治・大正の頃までは、この道を通って渋谷街道にも大仏方広寺にも、鉄道の京都駅にも行く幹線道路であり、今のようなひなびた道ではなかった。そして、この道路の五条通南入ルの鐘鋳町のところに清水寺境内の音羽滝から流れる音羽川が交わり音羽橋がかかっていた。『菟芸泥赴』<sup>つぎねふ</sup>には

清水の音羽の滝の流れの東なればなり。そのあたりに今焼の器物さまざま営めり、音羽焼とて京師もてはやす。

と書かれているように、音羽焼という名称の由来はこの音羽川と関わりがある。そこに焼物を焼く登り窯を所持するとして「音羽屋惣左衛門」という陶家があった。江戸時代の1852年（嘉永5）に五条坂の窯元たちが自家の保有する登り窯の売渡証を持ち寄り作成した「窯持由緒記」<sup>2</sup>によると、五条坂地区では最初は1641年（寛永9）の創業とされる「音羽屋惣左衛門」という陶家の

---

<sup>1</sup> 本稿は2014年5月31日（土曜）に開催された<元藤平陶芸登り窯および跡地の保存・活用に関する検討会議>に於いて発表したものを基本にしている。

<sup>2</sup> この「窯持由緒記」については中ノ堂一信著「京焼音羽・五条坂窯の変遷」（『東洋陶磁』第15・16合併号収録。東洋陶磁学会発行、1988年。に全文と図解表示を掲載しているので参照されたい）。

みが操業していた。そして、1641年より1700年代に入るまでの間もこの音羽屋惣左衛門家が依然として一軒のみ窯元として存在し、五条坂に音羽屋以外の複数の登り窯が築窯された後も1819年（文政2）に他家に登り窯の権利を売却するまで9代に渡りこの地区の元祖陶家として操業を相続している

江戸時代、登り窯の築窯は地元の土地領有者の許可とともに、防災、防火のために町奉行所の了解も必要であった。また過当競争防止のために同業者の窯元や陶家の連合組織（焼屋中）による規制もあった。窯元・陶家が登り窯の権利を売買するときには、売渡書を作成して売り買いを行っており、この売渡書を代々の窯元が受け継いで、次の人に売ったときに渡すというシステムがとられていた。したがって売渡書を基に作成された「窯持由緒記」は史料としての信頼性は高い。

## 第二期

1700年代、やや時期が下がった1720～30年代頃から新たな窯元が誕生してくる。なぜこの時期に窯元が増加してきたかという点、元来は分かれていた五条坂の地域と近隣の清水坂が地域的に焼物の統合を行ったからである。1710～30年頃の京都町奉行所の記録『京都御役所向大概覚書』によると、これまでは音羽焼と清水焼という二つの地域名で呼ばれていた焼物が、清水焼の総称のもとで一体化してゆく様子が示されている。これに伴い五条坂での焼物の名称が音羽焼から清水焼に変わるのがこの時期である。その時期に音羽屋惣左衛門家の他に新しく永田屋善兵衛、壺屋六兵衛、亀屋清助の三軒の窯元が五条坂に誕生してきた。これが第二期である。

## 第三期

それより時代が下がって、1780年代の時期にまた新たな登り窯を造作する窯元が次々と誕生している。この時期、東山の五条橋から五条坂にかけては京焼を扱う問屋の同業者町ができた。1782年（天明2）に結成された五条焼物仲間というこの京焼問屋の組織は、京焼を京都の市内で売る問屋と、京焼を京都以外の他国で売る問屋によって構成されていて、当時は三十数軒存在していた。これまで焼物を生産する地域であった五条坂に問屋資本が加わることになるが、ここで新たに生まれてきた音羽屋佐兵衛、灰屋平八、伊勢屋宇兵衛、音羽屋太郎兵衛、伊勢屋与三兵衛（水越与三兵衛）、亀屋平吉などの六軒の窯元は、そういう問屋資本と提携しながら台頭してきた新興陶家であり、京焼の産業的展開と登り窯の増加がリンクしていると考えられる。

第3期の終わりの頃、仏師上之町というところに先述の壺屋六兵衛の系譜をひく窯があり亀屋平吉の倅で亀屋岩松という人が権利（窯株）を持っていた登り窯があった。この窯は1854年（嘉永7）に美濃屋太兵衛という人物が亀屋岩松より窯の権利を譲渡され所持するが、美濃屋太兵衛は五条橋東3丁目に居住する焼物問屋であった。すなわち陶家でない問屋が窯の権利を購入して、その窯を他の陶家に貸し出すという制度がこの頃から起こってくる。それは明治時代になっても続き、窯の権利は陶家ではなく問屋が握っているという状況も一部に登場している。

江戸時代末期の1852年（嘉永5）五条坂には登り窯が9基、それを経営する窯元が全体で11軒（共同経営窯2か所）あった。しかし「窯持由緒記」の中には、当時すでに窯の所有者があった高橋道八家が記載されていない。理由はわからないが、高橋道八が元来は東山の粟田地区の陶家で2代道八の時代に五条坂に移住して来ているので、この地の焼物を生産する組織である五条坂焼

屋仲間には入らなかったのかもしれない。しかし、道家も五条坂に窯を築いていたので、12軒がこの時点で登り窯を持っていたと考えることができる。

## 登り窯の地理上の平面的変遷

次に、これを平面上の地図<資料①>で見ると、五条坂八幡宮前を南に入り音羽川と交差した南西の場所、ここを大仏境内鐘鋳町というが、この鐘鋳町が音羽焼のそもそもの発祥の地である。

そして、音羽焼から清水焼という名称に統合されていく第二期の時代に、この鐘鋳町の西側の大仏境内芳野町と、慈芳院というお寺の入り口に面した鐘鋳町の東側の大仏境内慈芳院門前町、そして音羽川を渡った北側の五条橋通東の仏師上之町、この3か所に音羽川を挟んで新しく3基の登り窯が誕生している。

そして第3期、五条橋通の両側に焼物問屋が散在するようになった。その時期にさらに登り窯の所在地は拡大する。従来は音羽川の川筋と一体化して登り窯が存在していたものが、さらに南東側の大仏境内上梅屋町や五条橋通の北側など音羽川から離れたところにも窯が築かれるようになる。現在の五条通の北側の地区である、かつての五条橋東西落町（資料①の地図で表記した）に初めて登り窯を築いたのは亀屋平吉<寛政10年（1798）登り窯新築>であり、近隣の伊勢屋与三兵衛<弘化2年（1845）登り窯新築>とともに新興の陶家の代表として清水焼を生産していた二人であった。これら江戸後期の新興勢力こそ今日の元藤平陶芸の登り窯が位置する五条坂（五条橋通）北側地域に登り窯を新規に造作し、五条坂での窯場の地域的拡大を担ったということになる。

## 近代以降 元藤平陶芸登り窯の文献紹介

明治時代に入ると、明治17年に26基、それから20年は26基、25年は21基、27年は21基とだいたい20基前後の登り窯が五条坂に存在している。恐らくこの数値は窯を築くことへの行政的、同業者間制的な規制が変化した結果であろう。明治4年の廃藩置県を契機として明治時代には各地の窯業地で江戸時代の窯株制度は廃止されており、登り窯を新規所有することは同業者間の規制からはずされている。しかし江戸時代以来の登り窯許可地域の制限は明治の京都府行政によっても継承されている。過去の著書で指摘したが、五条坂の登り窯をめぐる規制のバランスが数値として反映しているように思われる（中ノ堂「近代窯業の展開」『講座日本技術の社会史④：窯業』所収、日本評論社、1984。および中ノ堂「幕末期における京焼陶家の生活」第四章の五条坂焼屋中。所収『京都窯芸史』、淡交社1984年）。

この20基前後に増加していた明治時代の五条坂の窯のなかで紹介しておきたいのは<資料②>である。これは藤岡幸二さんが明治末期の「窯要図」として『京焼百年の歩み』（1962年刊）で示されたものだが、そこに藤平窯業の所有する窯（no3）窯が明記されている。藤岡幸二さんが作成されたこの地図をみると、no1、no2の登り窯は清水の地区、no3から以下のno17までが五条坂地区となっている。そのno3は現在の所有者欄で藤平窯業の窯とされており、さらに明治末期には「小川の窯」であったという記載がある。今回の検討対象である元藤平陶芸（前身は藤平窯業）所有の登り窯の以前の所有者が「小川の窯」とする根拠について藤岡先生は触れておられない。ただ元藤平窯業の近隣の陶家には今も存続する小川文斎家があり、「小川」とは小川文斎家とも考えられるが、小川家が明治期に登り窯を持っていたということの確証は得られない。私が把握する範囲では小川家は明治18年頃には登り窯を持っておらず、寄り合い窯のところまで借

り窯をしている。それ以後、ある時期に小川家は一基の登り窯を所有しているが、その小川文齊家の窯はn o 3ではなく、場所としては少し南側に位置している。藤岡先生が「窯要図」を作成された際にたまたま小川家の窯が近接していたために表記を間違ったのではないかと考えられる。

検討の課題の一つに元藤平陶芸の登り窯、地名では六波羅竹村町というところにある登り窯であるが、この窯の出発点は何時、誰の所有として築かれたのかという、課題の「一丁目一番地」に属する事柄についての答えが見つかっていないことがある。ただ、木立先生の指導された立命館の学生諸君の中に、この窯について、明治30年頃に築窯して、戦前までは2基が存在していたということを書いていらっしゃるの（『京焼と登り窯』、立命館大学21世紀COE、2006年）、これが何かの根拠があるとすれば、それをこれから基にして考えていったらいいと思う。明治30年頃といえば、前年29年8月に京都の陶磁器試験場が隣接してできている。この場所に陶磁器試験場ができたことと関わるのではないかと、ざっくりした考え方は持てるが、いずれにせよ現段階ではこの窯の明確な築建時期と当初の所有者の確定はなされていない。

次に、1930年（昭和5）の地元の陶芸家河井磊三さんが書かれた「五条坂に於ける窯の分布」（『都市と芸術』205号）という論文を紹介する。その論文の中に手書きの地図<資料③>が掲載されており、その当時の五条坂の登り窯の配置が正確に描かれている。音羽川を中心として、清水六兵衛、清風与平、高橋道八、田中・田村・菊岡・北田という所有者の明示された窯があり、そして五条通の北には「安田」が所有するという窯が書かれている。その安田の登り窯は丸印で二つ描かれており窯場には2基の窯があったことが推定できる。安田の窯の西には丸山の所有する窯が五条通に沿ってあり、次の西側に先ほど藤岡先生が誤認された小川文齊家の小川の窯、その西が浅見五郎助の窯で、さらに入江道仙の窯が西に続く。また五条通から音羽川の南に位置する鐘鋳町には河井寛次郎の窯などがある。

このなかで河井磊三さんは、元藤平陶芸を経て、現在は京都市の保有する登り窯について重要な記述を残されている。それが五条通の北に記載された「安田」という名称の記載された登り窯である。これこそが元藤平陶芸所有の登り窯の前身の変遷を知る一つの重要な鍵になる手掛かりである。かつて藤平陶芸の先代社長の藤平長一さんと直接お話したことがあるが、藤平家は1882年（明治17）淡路島に生まれて兵庫の明石で製陶に従事した父政一さんの代の1916年（大正5）に京都に出て東山区馬町に移住した。馬町では藤平陶器所を設立して製陶、卸業を兼ね、1930年（昭和5）に五条坂に店舗を開業、一方で1932年（昭和7）からは粟田焼の生産地であった東山の三条粟田地区でも伝統の陶家の安田家の登り窯を購入し窯元としても活動し、その後本拠地を五条坂に移した陶家である（『藤平陶芸創業六十年：伝統はたえることなく』藤平陶芸有限会社。1976年）。ここで明らかにされているように地図上に登場する安田家は、三条通粟田地区で製陶を行っていた古くからの粟田焼の窯元であり、調査対象としている元藤平陶芸の窯というのは、昭和5年段階ではこの安田家が所有する窯として操業されていたことが河井磊三氏の窯場の手書き地図から判明する。

また「安田」の窯として明記されている二基の登り窯は、安田家の個人用の登り窯ではなく実際は1896年（明治29）6月に輸出陶磁器の製作販売を目的に安田源七（十五代）、安田喜三郎（十五代源七の弟、初代喜三郎家の男子が早世したため養子となり明治19年に二代を襲名。）の安田兄弟一族の資金により設立された京都陶磁器合資会社という会社名義の所有窯であり<sup>3</sup>、創業

<sup>3</sup> この安田源七が代表社員であった京都陶磁器合資会社の創業期について、検討会議の発表では藤岡幸二氏の『京焼百年の歩み』を踏襲して明治39年としたが、報告後に藤岡氏の典拠とされた『京都府統計書』の明治40年版、41年版を

時以来の代表社員が兄の十五代の安田源七であった。本社所在地は東山区白川筋三条南下ル梅宮町である。また京都府立総合資料館にある現在把握可能な初期の『京都府統計書』（明治40年～大正元年）によると京都陶磁器合資会社は職工20～40人程度の（年度統計で増減している）京都陶磁器合資会社工場を所有しているが、その所在地は統計書の年次により「三条白川橋東」、「三条白川橋東6丁目」、「下京区第八組今道町」とあり下京区三条白川橋東6丁目今道町にある安田源七の旧製陶場を会社工場に充当していることが判明する。

安田家は江戸時代以来、鍵屋という屋号により三条栗田で作陶していた栗田焼を代表する窯元であり、十五代源七は明治16年に十四代源七より家督を相続し、安田源七、喜三郎両家の代表として海外の万国博覧会の出品し明治21年のバルセロナ万博で金牌、同22年パリ万博では銀賞、同26年シカゴ万博で褒章を受章、明治29年の京都陶磁器試験場の開設にも尽力した人物で、試験場の商議員にも就任しており、昭和7年に亡くなっている<sup>4</sup>。

この15代の後を継いだのが長男の十六代安田源三郎（十五代源七の長男）で、京都陶磁器合資会社を弟の三代喜三郎（十五代源七の次男、二代喜三郎に子供が恵まれず養子となる。喜三郎の陶房・登り窯は三条通栗田口東小物座町にあり東安田と呼称された）、さらに三男敏蔵、四男修次郎とともに継続したが<sup>5</sup>、この源三郎、喜三郎らの兄弟が合資会社を運営していた時期に登り窯の所有者が安田家から藤平窯業に代わったのである。ちなみに京都陶磁器合資会社時代にはこの六波羅竹村町の登り窯で栗田焼の特色ある陶器生地を焼成していたという。

この所有者の交代については、戦時下体制の昭和17年に政府が公布した、中小企業の数を時勢に対応させるため統合合体するという企業許可令と関連がある。政府は企業の合体の基準として年収20万円以上になる企業を地区ごとに一つ作り、できるだけ企業整理する方針だった。そのため、五条坂と栗田地区それぞれに合同企業体を設立すべきということになった。そこで生まれたのが1943年（昭和18）1月に事業を開始した藤平窯業有限会社であり、この合同会社の代表設立者が藤平政一である。藤平長一さんによると、調査保存整備の対象となっている五条坂の六波羅竹村町の登り窯は、企業合同が進んでいった昭和18年1月に安田家より藤平政一さんが代表を務めた藤平窯業有限会社に権限を委譲されたものである。京都陶磁器合資会社は企業合同のために管理するものがなくなり、そこで昭和20年7月に藤平さんが任されて窯を所有経営することになった。現在も残る赤レンガの煙突はその当時のままで、560坪の工場を操業させて、戦時統制下の中に仕事を始めた。製品は「藤平窯業有限会社定款」（昭和18年1月京都府許可提出）によると和洋飲食器、花瓶、工業用品、火鉢、室内装飾品、代用品が取扱い対象品となっているが、現実是对爆撃機用の爆薬、陶製手りゅう弾などの代用品の部類に入る戦時品が製陶されていたという。

当時も登り窯は2基が連続していた。ちなみに京都陶磁器合資会社の時代は1200坪ほどの広さがあり、隣は由緒ある陶器試験場だったと回想しておられる<sup>6</sup>。

---

精査したところ「創業年は明治29年6月」であることを確認したので、ここでは明治29年6月に訂正をする。また安田源七（十五代）は梅宮町のほかに製造場（陶房、登り窯）として三条通白川橋東6丁目今道町と三条通白川橋東9丁目小物座町の二か所を所有している（明治22年「栗田製陶家 提出出品解説」京都府立総合資料館蔵。翻刻は中ノ堂一信が「明治前期の京都窯芸史料」として京都府総合資料館『資料館紀要9号』所収で紹介した。

<sup>4</sup> 中ノ堂一信「製陶家略伝」。『図録：明治の京焼』所収。京都府総合資料館発行、1979年。

<sup>5</sup> 小川金三編「栗田焼の陶工たち」栗田焼保存研究会刊行『栗田焼』所収。1989年

<sup>6</sup> 以上、藤平窯業が六波羅竹村町を運営するに至る内容の大筋は藤平政一さん書かれた「思い出の栗田焼」（『栗田焼』栗田焼保存研究会刊行に収録。1989年）に書かれているものに依っている。

最後に、このほかに紹介したいのが、田村喜子さんの『五条坂陶芸のまち今昔』（1988年、新潮社）という本である。その中に、「昭和十七年に藤平が現在の工場を所有するまで、のぼり窯は前所有者であった栗田の業者が、貿易ものの花瓶や電気スタンドの焼成に用いていた。・・二方から山形にのぼる窯は、十六、七個の袋を持つ巨大なもので、北海道と沖縄を除く全国の窯を手がけたという小室（築窯師）でさえ、それほど大きな窯は他所でも見かけたことがないという。しかしその窯は大きすぎて火のまわり加減が悪く、良質の地もの（京焼）がうまく焼けないところから、のちに九袋のものに縮小されている。」と書かれており、かつての元藤平窯の様相の一端を記したものとして参考になるだろうと思う。

## <追記>

元藤平陶芸の登り窯の築窯期と関連し、最近、前崎信也さんの編集された京都市立陶磁器試験場附属伝習所の記録『大正時代の工芸教育』（官帯出版社。2014）に収録された宇治市の朝日焼の窯元の子息であった松林鶴之助の記述になる京都陶磁器試験場技師浜田庄司の講義録「浜田先生の登り窯講義」のなかで興味深い記録を発見した。この講義録には松林鶴之助がメモ代わりに手書き図解したのも収録されているが、そのなかに五条坂界隈の登り窯の位置を記したものがあつた<sup>7</sup>。それによると元藤平陶芸の登り窯の場所には「東西に延びる二基の登り窯」の存在がメモ書きされ「京陶会社」という所有者記載がある。前崎さんはこの講義録は松林鶴之助が陶磁器試験場附属の伝習所の特別科伝習生であった大正6年～8年（1917～1919）の時期のものと確定されている。これより、「京陶会社」は京都陶磁器合資会社の略記と想定でき、客観的な記録によっても元藤平陶芸の登り窯の初期の所有者が京都陶磁器合資会社である時期は、確実に大正初期まで遡ることができることになる。

さらに、この度の調査作業の一環として藤平陶芸の所蔵する文書記録類について調査を担当された木立雅朗さんにより、記録の中にこの地での京都陶磁器合資会社の工場の新設時期について「明治四十二年六月」の記載のあるものが発見された。その詳細な記載は本報告書に掲載の木立さんの報告論文に紹介されているので合わせ参照を願いたい。この前崎、木立両氏の最近の研究調査によって元藤平陶芸の所有した登り窯の設立期の履歴は、従来よりも飛躍的に実態に近づいたといえることができる。

最後に、田村喜子さんの著書に「二方から山形にのぼる窯は、十六、七個の袋を持つ巨大なもので、北海道と沖縄を除く全国の窯を手がけたという小室（築窯師）でさえ、それほど大きな窯は他所でも見かけたことがないという。」とあるように、この登り窯は極めて巨大な規模を持つ二基の登り窯であり京都の一般個人の陶家、窯元の所有する登り窯とは異なり大規模な工場製工場のもので設置された登り窯であった可能性が大である。

そこで、これらを勘案すると元藤平陶芸の登り窯は京都陶磁器合資会社の登り窯として築窯されたものであること。その築窯時期は六波羅竹村町のこの地で焼物生産を開始した京都陶磁器合資会社が新たな工場を創業した明治42年6月の時期と考えることができる。

---

<sup>7</sup> 松林鶴之助作成の五条坂の登り窯地図は、煩雑になるため前崎信也氏の掲載研究に収録分に一括した、よって参照されたい。

資料 以下の図版 「五条坂における登り窯」地図 ①～③

(資料①) 江戸時代：登り窯変遷地図



(資料②) 明治末期「窯要図」



(資料③) 1930年「五条坂に於ける窯の分布」

